

平成30年 9 月
関西広域連合議会第19回
産業環境常任委員会会議録

平成30年9月関西広域連合議会第19回産業環境常任委員会会議録 目次

平成30年9月15日

1	開催日時・場所	1
2	議 題	1
3	出席委員	1
4	欠席委員	1
5	事務局出席職員職氏名	1
6	説明のため出席した者の職氏名	2
7	会 議 概 要	4

1 開催日時・場所

開会日時 平成30年9月15日

開催場所 京都市会 第5会議室（京都役所本庁舎 2階）

開会時間 午後1時30分

閉会時間 午後3時43分

2 議 題

(1) 広域観光・文化・スポーツ振興

調査事件

・広域観光・文化・スポーツ振興の推進について

(2) 広域環境保全

調査事件

・広域環境保全の推進について

3 出席委員 (19名)

1番 村島 茂 男	23番 谷 口 和 樹
2番 大橋 通 伸	25番 前 芝 雅 嗣
5番 岡本 和 徳	26番 福 田 俊 史
6番 浜田 良 之	28番 中 山 俊 雄
9番 大山 明 彦	32番 井 坂 博 文
12番 横倉 廉 幸	33番 飯 田 哲 史
16番 高橋 しんご	35番 荒 木 幹 男
18番 石川 憲 幸	37番 西 村 昭 三
19番 川田 裕	38番 安 達 和 彦
20番 阪口 保	

4 欠席委員 (1名)

15番 しの木 和良

5 事務局出席職員職氏名

議会事務局長	千 代 博
議会事務局次長兼議事調査課長	西 村 鉄 也
議会事務局総務課長	小 枝 隆 之

6 説明のため出席した者の職氏名

(1) 広域観光・文化・スポーツ振興

広域連合委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当）	西脇	隆俊
広域連合委員（広域観光・文化・スポーツ振興副担当）	門川	大作
本部事務局参与（連携担当）	森	健夫
本部事務局次長	明見	政治
広域観光・文化・スポーツ振興局長	南本	尚司
広域観光・文化・スポーツ振興局次長（文化担当）	熊谷	隆
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長	渡瀬	康英
広域観光・文化・スポーツ振興局観光課長付参事	山本	太郎
広域観光・文化・スポーツ振興局観光課長付参事（奈良県）	街道	互
広域観光・文化・スポーツ振興局観光課長付参事（鳥取県）	岸本	英夫
広域観光・文化・スポーツ振興局文化課長付参事	藤本	善弘
広域観光・文化・スポーツ振興局文化課長付参事（奈良県）	桐田	健吾
広域観光・文化・スポーツ振興局参事（奈良県）	折原	英人
広域観光・文化・スポーツ振興局参事（京都市）	横井	雅史
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（滋賀県）	辻井	弘子
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（大阪府）	江島	芳孝
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（兵庫県）	城友	美子
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（和歌山県）	中島	寛和
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（徳島県）	春木	尚登
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（大阪市）	秋田	健治
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（堺市）	垂井	究
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（神戸市）	安岡	正雄
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（文化担当）兼スポーツ部参与（滋賀県）	宇野	良彦
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（文化担当）兼スポーツ部参与（大阪府）	石田	幸祐
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（文化担当）（奈良県）及	川	あずさ
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（文化担当）兼スポーツ部参与（徳島県）	森口	浩徳
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（文化担当）（京都市）	尾崎	学
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（文化担当）（堺市）	左近	考明
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部参与（奈良県）	奥田	善之
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部参与（鳥取県）	太田	裕司
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部参与（京都市）	牧村	雅史
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部参与（大阪市）	内山	泰博
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部課長（和歌山県）	太田	謙二

(2) 広域環境保全

広域連合委員（広域環境保全担当）	三日月	大 造
本部事務局次長	明 見	政 治
広域環境保全局長	石 河	康 久
広域環境保全局環境政策課長	島 戸	克 浩
広域環境保全局温暖化対策課長	天 野	孝 志
広域環境保全局温暖化対策課長（再生可能エネルギー担当）	梶	一 哉
広域環境保全局自然環境保全課長	安 田	將 人
広域環境保全局自然環境保全課長付参事	北 川	善一郎
広域環境保全局循環社会推進課長	三 橋	進
広域環境保全局参与（京都府）	金 谷	宗 子
広域環境保全局参与（大阪府）	下 村	善 嗣
広域環境保全局参与（兵庫県）	遠 藤	英 二
広域環境保全局参与（和歌山県）	飯 島	孝 志
広域環境保全局参与（徳島県）	脇 田	亮
広域環境保全局参与（京都市）	村 中	俊 文
広域環境保全局参与（大阪市）	池 上	彰 一
広域環境保全局参与（堺市）	歌 枕	悟 志

午後1時30分開会

○委員長（大山明彦） 皆さんこんにちは。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまから関西広域連合議会産業環境常任委員会を開催をさせていただきます。役員交代後、最初の委員会となりますので、一言ご挨拶を申し上げます。

産業環境常任委員会の委員長を拝命いたしました大阪府議会の大山明彦でございます。未熟ではございますけれども、議員の皆様方のお力を賜りまして、闊達かつ円滑な議事運営に努めてまいりますので、ご協力をいただきますよう、心からお願いを申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

そして、次に副委員長をご紹介をさせていただきます。奈良県議会の川田裕副委員長でございます。ご挨拶を頂戴します。

○副委員長（川田裕） 奈良県議会の川田でございます。委員長を補佐するために、全力を尽くしたいと思っております。よろしくお申し上げます。

○委員長（大山明彦） それでは、議事に入ります。

本日しの木委員は欠席でございます。なお理事者側の出席者につきましては、お手元に名簿を配付しておりますので、ご覧おき願います。

それでは議事に入ります。本日の調査事件は、「広域観光・文化・スポーツ振興の推進」及び「広域環境保全の推進」についての2件であります。本日は2部制といたします。まず「広域観光・文化・スポーツ振興の推進」についてを議題とし、広域環境・文化・スポーツ振興局から説明聴取の後、質疑を行います。次に理事者を入れ替えまして、「広域環境保全の推進」についてを議題とし、広域環境保全局から説明聴取の後、質疑を行います。

時間はそれぞれ1部2部とも1時間程度ずつでございます、全体として2時間程度を見込んでおります。全ての終了予定時刻は、15時30分をめぐるといたしたいと思っておりますので、ご協力よろしくお申し上げます。

それでは「広域観光・文化・スポーツ振興の推進」についてを議題といたします。まずはじめに、本日出席の連合委員から、ご挨拶をいただきたいと思っております。

最初に西脇委員にご挨拶をいただきます。西脇委員。

○広域連合委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当）（西脇隆俊） ご紹介いただきました広域連合委員の西脇でございます。関西広域連合議会の産業環境常任委員会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、平素は広域観光・文化振興分野の推進に当たりまして、ご指導ご尽力をいただいております、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

本日の委員会では、広域観光・文化・スポーツ振興について、ご審議いただくこととなっております、担当の委員の私と、副担当の京都市の門川委員が出席をさせていただいております。

事務の詳細につきましては、後ほど事務局からご説明いたしますけれども、私の担当する観光と文化の面で、現状を申し上げますと、昨年の訪日外国人観光客数は、2,869万人と、過去最高を記録し、訪問率から約1,200万人の方が関西を訪れたと推計され、インバウンドは好調に推移をしています。

一方でこの夏、大阪北部地震の発生をはじめ、関西においては自然災害が多発しており、関空の被災により大きな影響を受けております。関西広域連合としても、インバウンドの早急な回復に向けて、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

また大阪・京都に集中する外国人観光客を、関西一円に周遊していただくという課題もございます。「関西観光・文化振興計画」に掲げる2020年の訪日外国人観光客数1,800万人の目標の達成のためには、ゴールデンスポーツイヤーズを契機としたスポーツ観光、豊かな文化的資源を活かした文化観光などに取り組んでいくことが重要であると考えています。

こうしたことから、今年度におきましても、設立より2年目を迎える関西観光本部を中心とした推進体制の更なる確立を図り、スポーツ観光や文化観光に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

特徴的な取組としては、国の補助金も活用しながら、位置情報アプリなどICT技術を用いて、外国人へわかりやすく文化施設などの情報を伝えるシステムの構築や、東映アニメーション株式会社との連携による、「ドラゴンボール」の人気キャラクターを活用したデジタルスタンプラリーなどを実施し、更なる関西全域への誘客及び観光周遊促進を図ってまいります。委員各位におかれましては、ご指導のほど、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○委員長（大山明彦） ありがとうございます。次に門川委員にお願いいたします。

○広域連合委員（広域観光・文化・スポーツ振興副担当）（門川大作） 皆さん、こんにちは。門川大作です。大山委員長をはじめ、皆さんようこそ京都にお越しいただきました。ありがとうございます。

庁舎が工事中で、いろいろ迷惑をおかけすると思います。昭和2年ないし4年に建った90年を超える庁舎であります。地下1階の下に免震構造を入れようと、それで何とかもつだろうということで、今工事を進めておりますけれども、工期もコストも大変かかるということで、こういうことをしっかりと大事にしていかなきゃならないのが、京都の、また歴史都市の使命だなと、そんなことを感じております。

この質素な会議場ですけど、日本一元気な活発な議論をしていただいています、京都市会です。後ほど終わりましたら本会議場をご視察いただくと。府議会の中央本会議もすばらしい歴史的な建物ですけど、現役の本会議場では、この京都の市の本会議場が一番古いということで、これも大改装をするんですけど、きちんと歴史的なものは残していただきたいと思っています。歴代の議長の写真があるんですけど、西脇知事のお父さんが、歴代の議長で、偉大な議長であられました。参考までに。

さて知事のほうから話ありましたが、京都は歴史的な都市でもあります。明治維新150年、これは日本中ですけども、京都は自治記念120年、日本で市政が施行されたのは129年前ですけど、東京市と大阪市と京都市は政治的に非常に意味が大きい、重要であるということで、市政特例という法律ができて、市役所を開庁してはならない、そして市長は知事が兼ねると、こういうことがありました。京都は1,000年の都、天子さんのおられた場所ですけども、殿さんがいはらへんかったんで、大変実質的な自治の町でした。その市民が立ち上がって全国的な運動をして、市政特例を廃止し、市民の代表による市長の選任、市役所の開庁、この120年、自治をしっかりと歴史を踏まえながら、京都府と連

携し、更に関西広域連合としっかりと連携していきたいと思っております。

今、知事が話されたように、さまざまな前進面と課題がございます。観光においても、文化においてもそうであります。文化庁の全面的な京都への移転が決まりました。これもオール関西での取組の成果だと思っております。機能を強化して、京都に全面的に移転する。これを何としても関西広域連合で、共同宣言を2年前に宮田長官、ご出席のもとに、広域連合とオール京都、オール関西で、宣言していただきました。その宣言の趣旨にのっとりまして、関西から文化で日本中を元気にして、更に世界の平和に貢献する。SDG s も含めて、取り組んでまいりたいと思っております。

同時に「ワールドマスターズゲームズ2021」、更にその先に、大阪万博、そうしたことを見据えて、オール関西で日本の活気を取り戻すために頑張ってもらいたいなど、このように思っております。

観光につきましては、観光の増加と、インバウンドの増加と市民生活をどう守っていくのか。こういう課題が大きくクローズアップしております。これをしっかりと取り組んでいかなければ、持続可能な観光というのは難しいというふうに思います。

そんな中で、京都市内でも3つの集中の課題があります。1つは季節の集中であります。これは15年前、閑散期と繁忙期、3.6倍の差がありましたけど、去年1.5倍まで変わりました。やはり閑散期対策が功を奏してるなど、このように思います。

次に時間の集中であります。昼から夕方まで、これが集中する。

もう1つは場所であります。京都市内におきましても、嵐山などの常ににぎやかなところと、高雄、あるいは大原三千院、一時期の3分の1であります。嵐山はものすごく活気に満ちてますけど、奥嵯峨はがらがらであります。

そういうようにSNSの関係で、人が人を呼ぶということで、何でもなかった店が急に行列ができる、隣の店はがらがらだと、こういうことで、3つの集中を打破していく、そういう意味で、関西全体で取り組んでいきたいな、このように決意しております。

もう1つは民泊の問題であります。違法民泊を断固として許さない、そして、良質な、さらに持続可能な観光にしていく、そのことが関西の中小企業、零細企業、市民生活の豊かさに結びついていく、こうしたことをしっかりと踏まえた観光を広域連合の中で、しっかりと役割を果たしていきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（大山明彦） ありがとうございます

それでは広域観光・文化・スポーツ振興局から、広域観光・文化振興の取組状況につきまして、説明をお願いいたします。

南本広域観光・文化・スポーツ振興局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（南本尚司） 広域観光・文化・スポーツ振興局長を拝命しております南本でございます。よろしく申し上げます。広域観光・文化振興分野の取組につきまして、私のほうからご説明させていただきます。座って失礼いたします。

それでは資料1、「広域観光・文化振興の取組」について、ご覧ください。まず1ページ目でございます。「関西観光・文化振興計画」に沿った施策の展開についてでございますが、「関西観光・文化振興計画」につきましては、平成24年3月に策定し、その後の急増する外国人観光客の動向など、社会情勢の変化を踏まえまして、3年ごとに修正を行う

こととし、昨年度3月議会で議決をいただきまして、改正となったところでございます。

アジアの文化観光首都関西としての地位を確立して、2020年に1,800万人の外国人客数を目指すことを目標とし、国際競技大会等を踏まえた観光の推進、文化の向上と文化観光の推進など、7つの戦略を掲げて、取組を進めているところでございます。

2ページをご覧ください。この計画に沿いまして、平成30年度に特に戦略的に取り組むべき内容といたしまして、「KANSAIブランド」の構築、基盤整備の推進、関西文化の魅力発信を掲げ、当初予算は約1億1,300万円計上し、昨年度より1,460万円増額をいただいているところでございます。増額の主な理由といたしましては、関西文化の魅力発信の強化によるところでございます。

平成30年の取組状況につきましては、この2ページ下段をご覧ください。平成30年度につきましても、世界のマーケットにおいて、関西の知名度の向上を図るため、関西を世界に向けて、積極的に発信する取組を中心に展開しております。

(1)の「KANSAI国際観光YEAR」についてでございますが、2018年は関西の文化観光をテーマに据えまして、本年3月27日と28日に、関西国際空港でキックオフイベントを開催したところでございます。ここでは来場者に対しまして、関西各地の日本酒の試飲や書道の体験、関西の世界遺産を紹介するパネルの展示など、関係団体と連携して、関西各地の文化・観光について、PRをしたところでございます。

3ページをご覧ください。(2)「海外プロモーションの実施」について、でございます。今年度は11月下旬に、広域観光・文化・スポーツ振興担当の西脇委員を団長に、2017年における国別の訪日外国客数、あるいは1人当たりの旅行支出がともに1位でありました中国におきまして、プロモーションを実施する予定としております。

4ページをご覧ください。下のほうになりますが、(3)「関西観光本部事業」についてでございます。昨年4月に設置されました一般財団法人関西観光本部は、関西観光文化振興計画の推進役でありまして、スポーツ観光や文化観光など、計画に沿った観光プロモーションの実施やKANSAI Wi-Fi(official)、KANSAI ONE PASSの推進、多言語コールセンターの設置、宅配便を活用した手ぶら観光の推進などの環境整備と、広域観光周遊ルート「美の伝説」のPRなど、幅広く取り組んでいるところでございまして、関西広域連合としてもその経費の一部を負担しております。

5ページをご覧ください。(4)「ウェブ等による情報発信」についてでございますが、従来関西観光ウェブとして発信しておりましたものを、発信力を高め、訴求力を強くするために、関西観光本部のホームページであります「KANSAI Tourizum」に統合し、従来から行っておりましたSNSも活用しまして、多言語による情報発信を行っております。

次の(5)「ジオパーク活動の推進」についてでございますが、これまでから関西広域観光の幅を広げ、外国人観光客の関西圏内の周遊を促進するため、関西にある優れた地質景観スポットを提案・PRしているところでございます。平成30年度は新たに関西観光本部のホームページ「KANSAI Tourizum」内に、ジオパークに関する情報を適切に紹介するコンテンツを作成しますとともに、訪日外国人のジオパーク周遊を容易にするため、スマートフォンで交通手段や宿泊の情報等を入手できる案内システムの構築を図ることとしております。

続きまして基盤整備の推進でございますが、(1)「地域の魅力を活かす関西周遊環境

整備事業」について、でございますが、国の地方創生推進交付金事業を活用いたしまして、今年度は、全国通訳案内士、地域通訳案内士をはじめ、資格を有しないガイドも対象とした研修を実施し、関西の通訳ガイド全体の質の向上を図りますとともに、通訳案内士のマッチングを支援するウェブサイトを作成し、通訳案内士等の活躍の場の拡大と、就業率の向上を図ってまいります。

また、位置情報アプリなど、ICT技術を活用し、関西地域の文化施設を外国人に多言語でお伝えするシステムの開発を行うほか、世界的に認知度が高く、また多様な層から支持を集めておりますアニメ、「ドラゴンボール」のキャラクターを活用し、関西全体への誘客及び観光周遊促進を図る、デジタルスタンプラリーを展開してまいります。

6ページをご覧ください。「文化振興の取組」についてでございます。各府県市が連携しまして、それぞれの特徴を活かしつつ、広域連合として統一的な事業を展開することで、関西全体として文化の魅力を発信するとともに、それを観光振興にもつなげていきたいと考えているところでございます。

(1) 「関西文化の振興と国内外への魅力発信」についてでございますが、関西圏域の文化施設等の協力を得まして、常設展等を統一的に無料開放する「関西文化の日」につきまして、16回目となります今年度は、11月17日・18日を中心に、実施を予定しております。

またリニューアルを図ることとしております芸術文化情報サイト「関西文化.com」におきまして、関西各地のさまざまな芸術文化情報を、幅広く発信してまいります。

次の(2) 「世界文化遺産等発信事業の推進」についてでございますが、観光分野とも連動し、国内でも有数の世界文化遺産の集積地である関西から、フォーラムの開催やリーフレットの作成などを通じ、関西の文化的資産について、一体的に情報発信を行っております。

最後に(3) 「東京オリンピック・パラリンピック等の開催に向けた新たな関西文化の振興」についてでございますが、「はなやか関西・文化戦略会議」におきまして、東京オリンピック等に向けた取組について、検討しているところでございます。また、平成30年度は平成29年度に引き続き、関西ならではの文化・芸能の実演を交えた「はなやか関西『文化の道』フォーラム」を関西圏域外で開催し、文化発信を進めてまいります。

今後とも委員各位のご指導いただきながら、広く関西の観光・文化の振興に取り組んでまいりたいと存じておりますので、引き続きよろしくご指導願います。

ありがとうございます。以上でございます。

○委員長(大山明彦) はい。続いて、広域スポーツ振興の取組状況について、お願いいたします。渡瀬広域観光・文化・スポーツ局スポーツ部長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長(渡瀬康英) スポーツ部長の渡瀬でございます。では私のほうから、「広域スポーツ振興の取組」につきまして、ご説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

資料2-1をお願いいたします。まず、「『関西広域スポーツ振興ビジョン』に基づく取組の展開」でございます。

「ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催」を契機といたします、生涯スポーツの機運の高まりを継続的なものとしまして、関西における生涯スポーツの振興による、健康長寿社会の実現、あるいはスポーツツーリズムを通じた地域活性化を進めるために、平成

28年3月に「関西広域スポーツ振興ビジョン」を策定いたしました。

スポーツ部といたしましては、各構成府県市におけるスポーツ振興施策等とも連携しつつ、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」が開催されます2021年度末までの間に、広域連合としまして取り組むべき、ライフステージに応じたスポーツ振興施策の一体的な取組を展開していきたいと、このように考えているところでございます。

ビジョンでは、スポーツをめぐる現状と課題を整理した上で、関西が目指します将来像を枠囲みに囲んでおりますけれども、三点掲げさせていただいております。

一点目は、「生涯スポーツ先進地域関西」。それから二点目が、「スポーツの聖地関西」。そして三点目が、「スポーツツーリズム先進地域関西」でございます。

広域課題に対する戦略といたしましては、まず「生涯スポーツ先進地域関西」の実現に向けまして、子供や子育て層のスポーツ参加機会の拡充など、四点を掲げております。この内容によって、取り組む計画になっております。

また、「スポーツの聖地関西」の実現に向けましては、聖地と称される競技場あるいは発祥の地を数多く持つ関西の強みを活かしまして、国際競技大会、全国大会の招致・支援など、三点について、取り組んでまいります。

また、「スポーツツーリズム先進地域関西」の実現に向けましては、広域観光・文化振興との連携など、二点について、取り組んでまいります。

おめくりいただきまして、2ページをお願いいたします。

30年度の予算及び事業について、ご説明をいたします。まず30年度の予算でございますけれども、枠囲みに囲んでおりますように、1,413万2,000円を計上しております。

個別の事業取組状況でございますけれども、まず事業実施に当たりまして、構成府県市のスポーツ担当課長によります「関西広域スポーツ振興ビジョン推進会議」というものを、常時開催しておりまして、具体的な事業の企画立案あるいは事業実施を検討・協議をして、行っております。推進会議では年4回開催しておりまして、合わせましてビジョン策定にかかわっていただきましたアドバイザーであります、神戸大学の長ヶ原先生あるいは近畿大学の高橋先生のお二人にもご意見を伺いながら、検討を進めているところでございます。

次の一番下ですけれども、「生涯スポーツ先進地域関西」の実現に向けた取組のうち、(1)「関西広域スポーツ参画事業」ですが、3ページをお願いいたします。来年の1月になりますが、兵庫県の高砂市立の総合体育館で、小学生のスポーツ交流大会、ドッジボール大会の開催を予定しております。各構成府県市から1チームずつ、12チームが参加を予定しております。

また、本年10月ですけれども、丹波の市立の「ライフピアいちじま」で、スポーツ障害予防講習会「スポーツ推進フォーラム」を、兵庫県との共催によりまして、開催をいたします。定員350名の規模で実施をすることにしております。

次に(2)の「中高年のスポーツの振興」といたしましては、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」に向けまして、生涯スポーツの機運を更に高めるため、60歳以上の参加者を対象といたしました、第2回の関西シニアマスターズ大会兵庫大会を、10月20日・21日の2日間を中心に、兵庫県におきまして、卓球競技をはじめ、7競技で開催をいたします。全体で、約1,500名程度の参加者を予定しているところでございます。

次に(3)の「地域のスポーツ振興に向けた広域的連携」といたしましては、①としま

して、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の機運醸成及びスポーツへの参加機会拡充を図るために、「関西スポーツの日」・「関西スポーツ月間」を制定いたしまして、関西主要駅での街頭キャンペーンなどを実施いたしました。

4ページをお願いいたします。

②でございますが、関西広域連合、関西経済連合会、それから「ワールドマスターズゲームズの2021組織委員会」らで構成いたします「官民連携タスクフォース」を設置しまして、生涯スポーツ振興のための取組方策を検討。「ワールドマスターズゲームズ2021関西」等の機運醸成を図ってまいります。

次に③でございますが、「スポーツに関する実態調査の実施」です。府県民のニーズに応じたスポーツ大会の招致や事業の開催が可能となるよう、スポーツに関する意識調査や余暇の行動、旅行等の動向などを把握する実態調査を実施いたします。

なおこの実施に合わせまして、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の周知も図っていく、そういう内容にしたいというふうに考えているところでございます。

次に、「スポーツの聖地関西」の実現でございます。関西で開催されますスポーツ大会やイベント情報、観光地図を1冊にまとめましたリーフレットを作成。関西圏域内のスポーツ施設をはじめとしまして、全都道府県にも配布をいたしております。

また昨年度に引き続き、「インターカレッジコンペティション」への支援にも取り組んでまいります。

それから(2)「スポーツ人材の育成」としまして、障害者アスリートを対象としました、パラ・パワーリフティングの育成練習会を、昨年度に引き続きまして、11月25日に京都府で開催。今年度はさらにボッチャの育成練習会の開催を、大阪市で現在企画中でございます。

5ページをお願いいたします。

②の「指導者講習会の開催」でございますが、昨年度に引き続きまして、国際競技大会等での実績のある著名な指導者を招聘しまして、あらゆる競技の指導に応用できるコーチング技術等に関する講習会を、1月12日土曜日に、兵庫県の武庫川女子大学で開催いたします。

最後に「スポーツツーリズム先進地区関西」の実現では、先ほどご説明いたしました、リーフレットやホームページの情報発信を行うとともに、今年度から2年間をかけまして、関西に集積しています観光及び文化資源とスポーツを融合させた「KANSAIブランド」を体現できるプログラムの開発を行っていきたく思っております。

おめくりいただきまして、資料の2-2につきましては、「関西広域スポーツ振興ビジョンの概要」をお付けさせていただいておりますので、参考にさせていただければというふうに考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

説明につきましては以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（大山明彦） はい。説明は終わりました。それでは質疑に入ります。ご発言がありましたら、挙手をお願いいたします。

浜田委員。

○浜田委員 広域観光・文化振興の取組について、1つお聞きしたいんですけど、1ページのところに目標の達成に向けた7つの戦略ということでありまして、その3つ目に

「外国人観光客の急増対策としてのインフラ整備の充実」っていうのがありますが、この例示を見ますと、外国人観光客の皆さんの利便性をどう向上するかというための、インフラ整備というふうに見れるんですけども、一方で先ほど門川委員がおっしゃられたように、その観光の推進と市民生活をどう守っていくのかっていうこの問題で、先ほどあった民泊の問題等合わせて、今私どもの地元で大問題になってるのは、市バスなどにもう大量の外国人観光客が乗車するために、地元の住民がもうバスに乗れない事態やとか、ひどい渋滞が起こってます。京都来られてますから皆さん、ぜひ市バス乗ってもらったらいと思うんですけども、金閣寺とか二条城とか清水寺だとか、いわゆる観光地があるところのバス停は、ものすごい事態になってまして、これをどうするんかということで、私どもも地元の皆さんと、交通局なんかとも話し合いを持ったんですけど、例えば地下鉄にできるだけ誘導するだとか、バス停そのものを2カ所設けて、地元の住民を優先して乗せるようにするようなことだとか、それから観光地を結ぶ急行バスいうのもあるんですけど、これをもっと増便してもらおうとか、いろいろ検討はされてるんですけど、なかなかこれ、対策大変になってるんです。だからこの、ここで外国人観光客の急増対策という場合に、観光客の皆さんの利便性はもちろんですけど、地元の住民のそういう暮らしに重大な影響が出てる問題について、どうするのかという対策もぜひ、これは入れていただきたいと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（大山明彦） 西脇委員。

○広域連合委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当）（西脇隆俊） まずですね、この資料1の1ページの中身に入ります前に、認識としては、市民生活と調和をしない観光振興っていうのは、持続性がないと、これ先ほど門川委員からお話しされたとおりでございます。ただ急増期とかいろんなところでですね、若干そのすりつけるまでに時間かかるかどうかは別にしても、しかもこれはまあ京都の場合は特にお互いさまって言ってますから、市民にとっても、また観光客にとってもですね、快適な気持ちで来て、また帰っていただくというのがまず重要なので、今お話ありました、市バス、交通混雑の問題、それから民泊の問題についても、基本的な考え方は、そういうことだと思います。

ただ、これらの分野につきましては、基本的には構成府県市のほうでですね、ほんとに努力をされてますし、そういう意味ではそれについて、我々関西広域連合として、広域的な視点に立ってですね、ご支援申し上げることがあればですね、当然やっていくんですけども、まずは構成府県市の努力をお願いしたいなと思います。

一方、ここに書いてあるインフラというのは、どちらかと言うと広域的な観点から、統一的に行う、まさに外国人観光客の受入れ環境の整備を、主体的に書かしていただいております。ただ私の認識として、今ちょっと門川委員からもおっしゃってましたが、同じ構成府県市の中でも、集中等をどうやって分散するかっていう問題がありますが、関西広域連合全体とすればですね、京都市とか大阪市の比較的都市中心部に集中してる観光客を、元々魅力があるわけですから、関西広域にどのように分散していくのかと、そういう取組は、まさに関西広域連合がやるべき取組でして、それはまあ一つの項目というよりも、この7つの戦略全てを動員して、分散・周遊促進を図るということのために努力してまいりたいというふうに思っています。

○委員長（大山明彦） 浜田委員。

○浜田委員 はい。その基本的な考え方はよくわかりました。ほいでさっき門川委員が言われたように、3つの集中とか言われましたけど、特に場所の集中ということがね、これは関西広域連合全体で集中を避けて、できるだけ分散をさせるような努力っていうことはね、できると思いますし、ただちょっとここ、外国人観光客の利便性を何か、向上することだけがこのちょっと戦略というふうになっているので、ぜひそれは、そういう市民生活を守っていくということとしっかり調和するという観点でね、これはぜひ入れてほしいなど。

○委員長（大山明彦） 西脇委員。

○広域連合委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当）（西脇隆俊） 急増対策と書いてあるところが、若干そのニュアンスが出てるのかと思うんですが、全体として、委員のご指摘につきましては、十分取り入れて検討してまいりたいと思います。

○委員長（大山明彦） いいですか。ほかにございせんか。大橋委員。

○大橋委員 滋賀県の大橋です。座って失礼いたします。二点お願いします。観光・文化振興で1つ、スポーツ振興で1つです。

1つ目の観光・文化振興に関わってですが、5ページに、「基盤整備の推進」という形でうたわれています通訳案内士についてですが、期待を込めて質問します。育成と活躍の場の提供についての現状と課題をお示してください。

一つずつ聞きましょうか。

○委員長（大山明彦） そうですね。じゃあ答弁をお願いします。西脇委員。

○広域連合委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当）（西脇隆俊） 大橋委員、多分お詳しいと思うんですけども、通訳案内士法が改正をされまして、資格がなくてもですね、有償のガイドができるようになりました。ただ今現在、全国通訳案内士というものがおられて、これはそれなりのレベルがありますけど、昨年度はその全国通訳案内士を対象とした研修を行いましたけれども、今年度はそれに加えて、新たに地域通訳案内士というのでございまして、その方、それから資格はないけれども、ガイドをされてる方に対しても研修をするということによって、全体の通訳ガイドさんのレベルを上げるということが、まず一つ大事なのと、もう一つは、通訳案内士の資格を既に持っておられる方でも、稼働されてる方がですね、きわめて少ないということがございますので、この人たちに、やっぱり仕事のところに戻ってきてもらおうと。

で、一方でこれ、結局ニーズがあるのは、来られる外国人観光客の方だと思うので、その人たちが実際どういうニーズがあるのか。どういうふうに案内してもらいたいのか、という、このマッチングをする必要が実はございまして、そのためにいろいろウェブサイトなんかも作成してですね、なるべくマッチングをして、既に資格のある方、既にそのスキルを持っておられる方を、なるべく観光振興に活躍をしていただくと。まあいろいろ手法を使いまして、通訳案内士の方にとっても活躍の場ができて、しかも来られる観光客の方にとりましても、快適に、より観光を楽しんでいただけると、そういう方向で取り組んでいきたいと思っております。

ちょっとまあ制度が改正されたばかりでございまして、これの定着具合も見ながら、取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長（大山明彦） はい、門川委員。

○広域連合委員（広域観光・文化・スポーツ振興副担当）（門川大作） 制度が改正されましたけど、制度改正前に、京都市では地域限定の通訳案内士を育てようと、京都に、例えば、これ京都だけだし関西広域連合それぞれの地域がそうだと思いますけど、伝統産業だけで74ございます。お寺・神社、地域のさまざまな文化、奥深いものがあります。これをしっかりと案内できる人を養成しようということで、毎年50人養成して、なかなか厳しい条件もあるんですけど、応募が500人ぐらいあります。50人、今年は60人でしたかね。そして、ほんまもんの地元の魅力をしっかりと奥深いところで案内できると、こういうことを始めました。正直ぼちぼちであります。そして、そういうことをやると、例えば料理旅館の仲居してはる人が、そういう資格を持って、有償で案内ができると、こういうことになって、そしてそれが本当にその地域の人でなければ解説できないという深みのある案内ができると、こういうことを始めております。

関西広域連合で関西全体をパッケージにしてやっていることも大事であります。同時にそれぞれの基礎自治体が取組をしていく。そういうそれぞれの基礎自治体の取組の上に、関西広域連合として、より発展形を求めていくと、こういうことでなければ、関西全体の奥深い文化を1人の人が解説するというのは、なかなか難しいということですので、自治体の取組と広域連合の取組が、両輪の車となっていく。そういった取組が大事ではないかなということで、紹介をさせていただき、我々も2つの取組を一体的に進めていきたいなと、このように思います。

○委員長（大山明彦） はい。では大橋委員。

○大橋委員 奥の深いご答弁、ありがとうございます。続けてご無礼します、委員長。スポーツ振興にかかわってですが、提案では触れられなかったことについてで、恐縮です。ワールドマスターズゲームズ2021に向けて、ボランティアの発掘・育成の現状と課題について、お示しいただきとうございます。

○委員長（大山明彦） はい、スポーツ部長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長（渡瀬康英） ワールドマスターズゲームズの運営につきましては、これは組織委員会のほうで一元的にやっとするわけですが、ボランティアの、今6万人ぐらい、延べ人数の計画を立てているようです。で、ボランティア今から2年半後ぐらいが本番になるわけですが、その前にラグビー、それからオリ・パラ、2つの大きな大会がございますので、それとマスターズゲームズと、この3者が一応今協同、協定を結んでおりまして、相互にいろいろ協力し合おうということになっておりまして、それぞれのラグビー、あるいはオリ・パラでもボランティア、当然必要でございますので、その方々も合わせて、マスターズゲームズのほうのボランティアをしていただく。そんな仕掛けが、まず1つございます。

それと、やはり外国からいろんなお客様が来られますので、語学の問題がございます。通訳の問題がございますので、その点につきましては、全国の外国語大学と協定を結んでおりまして、その学生とか先生方に、そのときにボランティアとして参画いただきまして、ほんで通訳等の対応をしていただくと、そういった形で考えておりまして、それ以外にも幅広くボランティアを募りまして、大会運営にそんな色のないように、努めていくというふうに考えているところでございます。

○委員長（大山明彦） 大橋委員。

○大橋委員 失礼しました。ボランティア文化が広まることを期待しております。終わります。

○委員長（大山明彦） 高橋委員。

○高橋委員 兵庫県の高橋でございます。観光・文化で質問させていただきたいと思いますが、ただいま、浜田委員からのですね、ご質問をうらやましく聞いてました。外国人観光客急増で困る、来過ぎて困るっていうのもですね、いっぺん私ども神戸もあるんですが、言ってみたいところです。

それですね、それも含めて提案なんですけれども、どうしても関西っていつでもですね、京都、大阪がビッグネームであるっていうことは、皆さん認めると思うんですよ。その他のところで、どうやって観光客を、インバウンド客を呼ぶかといったときに、待ちのPRではだめだ。何が言いたいかというと、ホームページ作ってもですね、見にくられないと意味がないわけで、外国人の皆さんの頭にこのビッグネームの2つばかり残ってる、ある段階でですね、どうやって兵庫県何とか町に来てもらおうかなんていうのはですね、非常に厳しいんですね。

それで、SNSの使い方、今日のこの広域文化取組のですね、1ページに、3番のインフラ対策の充実のところには、「IoT」それから「ビッグデータなどの技術」を活用すること、その下のですね、5番の「旅行消費拡大に向けた取組」では、「『モノ消費』『コト消費』を促す」ため、「決済環境の変化に対応した整備」ってのがあるんですが、最近はまだスマホの、スマホでですね、あれ何スタンプっていうんですかね。スマホ上で、インターネット用の、ネット上のスタンプをばんと発信をするとですね、決済もできるし、誰さんがどこで何を買ったかというデータが取れる。これビッグデータにもあると思うんですけどね。そういう方々にプッシュ型の情報発信をする。

だから例えば、私が今企んでるのはですね、兵庫で、肉屋さんで何かを食べて、で決済をした。そのデータを使って、ぜひ我が但馬牛を食べにですね、京都から兵庫の山に呼びたい。で、兵庫の山に呼んだんだしたら、ついでにカニも行ってみないかということで、次は我が兵庫県の北側の海岸あたりでやってるイベントのPRを次に送る。そこまで来たら、鳥取さんが気付いて、鳥取まで寄ってってくれ、最後は鳥取の空港から飛び立ってくれて、こういうですね、やっぱりIoTを使って、うまく多過ぎる観光客を中心地から、周辺の観光地にぐるっと関西で一周するようなですね、うまいネットの使い方ができるんじゃないかと思ってるんですが、いかがでございますか。

ちなみに神戸市さんでこんなことやってるっていうのをちらっと聞いたものですから、お酒絡みのところと組んでですね、銀行が組んでやってるって聞いてますが、もし情報があったら教えてください。

まあとりあえずIT社会お願いします。

○委員長（大山明彦） 西脇委員。

○広域連合委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当）（西脇隆俊） まずですね、先ほどから言っているこの集中してるところと、それを周遊させるというので、これちょっとあんまり京都の例だけ言うとまずいんですけれども、京都市内の伸びよりも、一応京都府域へのほうが、観光客の入込客数の伸びは高くなってるんです、少しずつですけども。で、分母が全然違うので、今おっしゃってる話で、周辺のところはですね、少し増やせば、

かなり伸び率は高くなっていくんで、私も今おっしゃってるような、一つ一つその積み重ねていく努力は必要だと思います。

その上で、広域連合は何ができるかっていうことなんですが、今のスマホの話はですね、これまあちょっと実は日本が、中国にあまりに遅れてるという分野で、まあアリババやとアリペイとかですね、それによって非常に小規模な小売店舗もほとんど設備投資をしなくても、インバウンドのお客さんに簡単に買い物ができるようになったっていうようなことは、全世界至るところで行われてるのに、日本全体が決済関係が遅れてるとも言われてるんで、そういうことを活用していかれるというのは、非常にいいことです。ちょっと関西広域連合の事務局にそれぐらいの知識があるかどうかっていうのは、確かめてみたいとは思いますが、思いますが。

それからもう一つは、これちょっとここに書いてあることは、来られてる方の利便性向上なんですけれども、SNSで今よく言われてることは、海外での発信で、アスリートとかミュージシャンとか圧倒的にその国で知名度の高い人が、ちょっとインスタ映えのやつを写しているだけで、すごい来るんです、海外の旅行の客が。まあそういう、逆に向こうでの使い方も、やっぱりSNSはものすごい有効だというふうに思いますので、それがネットワークとしてどういっていかってというのと、個別の魅力をつくるっていうのと組み合わせるんで、関西広域連合が一つ一つのこう、構成府内の市町のコントロールに関与できるかどうかはわからないんですけども、そのネットワーク分については努力をしたいですし、これもあの手この手でやらないと、なかなか分散してくれないっていうのもわかっていますので、お知恵も借りたいですし、神戸市のほうも指南があれば、あるいはまたそれも参考にさせていただいて、さらに研究を重ねてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（大山明彦） 局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（南本尚司） 委員ご提案の件につきましては、十分検討させていただきたいと思っております。

ちなみにと申しますが、先ほどご報告させていただきました今年度の取組としまして、位置情報アプリを活用したデジタルスタンプラリーですね。これにつきましては、ご指摘のとおりですね、「ドラゴンボール」という海外、特にアジアでは非常に認知度の高いキャラクターを使って、で、関西一円を周遊していただく誘導をするという仕組みにしてございます。で、当然のことながら、同時にですね、それを利用された方の情報、これはどの程度まで、個人情報の問題もございますので、どこまでビッグデータとして活用するかと、ここは検討課題でありますけれども、データを取ることは当然可能でございますので、ある意味これを試験的にですね、使っていきたい。

これまたアプリになりますので、アプリをダウンロードしていただくという行為が必要になります。この点につきまして、関西観光本部と一緒にしましてですね、そのアプリの知名度向上。で、日本へ来日されたとき、関西来られたときに、そのアプリをダウンロードしていただいて、それをもって周遊していただくということを、今年度推進していきたいと考えております。

また同時に、先ほどの説明の中では関西観光本部事業としてご説明させていただきましたけれども、周辺部って言いますかですね、京都・大阪から見た周辺部ってことになろう

かと思えますけれども、ご指摘のとおり、まだ十分に行っていただけてない所、そこへの行き方ですね。これを海外の方、仮に多少交通の便、利便性が低くともですね、あらかじめどうやったら行けるか。あるいはそのダイヤも含めてですけれども、これがわかれば行っていただくというのは、特にコト消費が強くなっている今ですね、そういった地方の文化体験を求める方っていうのは、非常に不便地であっても行かれる方、出てきておりますので、そういった方に対して、関西観光本部のウェブ上でですね、ウェブから連動してですね、そういった情報、移動経路の情報とかをですね、提供できるシステムを現在考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（大山明彦） 高橋委員。

○高橋委員 はい。ありがとうございます。先ほどのウェブ決済によるデータってのは、こちらこれでデータを取るわけですよ。後、もう一個やっぱり元々あるビッグデータに乗っかるという方法もあるでしょうし、今言っていて、多分どこも構成府県市でもそれで取り組んでないのかもしれませんが、あれ何て言うんですしたっけ。ユーチューバーじゃなくて、そのいろんな情報を、旅に行ったものを発信して。ブロガーさんを効果的に使う方法とかですよ。すごく使えると思うんですが。例えばですよ、それこそ個別の会社出しているのかな。楽天マーケット、何たらマーケットで、大きなそもそもの骨格持ってますよね。そこと組んでですね、関西が。例えば楽天何とかで、ふぐを食べた人がいたら、「山口じゃなくて淡路に来てくれ」とかですよ。何かそういう、元々あるビッグデータを持ってる大きなところと組んでやるっていうのも、一つの手じゃないかと思うんですけど、そういうなのも当然考えてるよっていう顔されてますが、ぜひ何かアイデアあったら教えてください。局長。

○委員長（大山明彦） 南本局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（南本尚司） この件につきましては委員ご指摘のとおりですね、大手のそういった事業者の方との連携というのは、非常に重要かと存じます。まさにご指摘のとおりになるんですけれども、大手のそういった決済関係を既にお持ちのところ、そのシステムを活用することによりましてですね、より多くの方に、情報を到達させられますし、データも当然たくさん取れることになろうかと思っておりますので、その点につきましては、現在研究を進めてるところでございまして、来年度に向けて、来年何らかの形で、形にしていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（大山明彦） 高橋委員。

○高橋委員 はい、ありがとうございます。来年度期待してますし、京都さん、大阪さんを我々助けるべく、最大限の努力を惜しみませんので、いつでもお申し付けください。ありがとうございました。

○委員長（大山明彦） ありがとうございます。安達委員。

○安達委員 今の高橋委員の話もあるんですが、ちょっと先に1つ質問というよりは、確認をさしてもらいたいんですけれども、観光・文化のほうでの6ページですね、（1）のところに、「関西文化の振興」、というのがありますが、そこにですね、まず「関西2府8県の」というふうに書いてるんですが、それは関西広域連合は2府6県4政令市だと思ってましたので、この8県というプラスマイナス2県がどこのことをおっしゃ

ってるのか、あるいはミスプリなのか、ちょっとそれを先お尋ねしたいと思います。

○委員長（大山明彦） 南本局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（南本尚司） 連携府県としてですね、三重県と福井県が入ってございまして、それを含めてでございます。

○安達委員 わかりました。了解です。

ちょっと私の不勉強なのか、このミュージアムに行こうっていうのは、あんまり浸透してないように思いますので、今も申し上げたように、2府8県と書いてはるから、4政令市は、協力してないのかなというふうにも思ったんですが、これもう少しこう、まあ我々も努力不足もあるのかもしれませんが、しっかりと浸透するようにしていただきたいなと思うことと、先ほどの高橋委員の質問に絡んでなんですけれども、実は私も全く同じことを感じておりまして、大阪・京都に比べて、極端に神戸はインバウンドの人数が少ないと。

で、実はこないだ京都で全国的ですけど、特に京都で活躍をしておられる、小西芸術ですかね。デイビッド・アトキンソンさんのお話を伺う機会がございまして、そのときに神戸の観光に何が足りないのかっていうことをお聞きしたときに、「まず外国の人が来られて、日本の伝統文化というものを一番喜ぶのではないかと思ってる、それは間違いだよ」、と。そうではなくて、やはり自然だろうと。伝統文化といっても京都にはもうはっきり言って負けるわけですから。ただその京都でも二条城なんかでも、案内文にローマ字で「NIJO-JO」って書いてある。「OHIROMA」と書いてると。何のこっちゃわからんと。最近それがかなり改善をされたようでありますけれども。

神戸はやはりどちらかと言えば洋風文化の入り口でございましたから、あんまりそういう意味では、外国の方からは喜ばれない。むしろやっぱり自然であるとか、食べ物であるとかっていうことが言われました。そのとおりでなというふうに思っておりまして、神戸だけ頑張ってもこれ仕方のないことなので、例えば今もちょっと高橋委員、おっしゃいましたけど、兵庫県には姫路城もあれば、宝塚もあると。そして先ほどの説明の中にもありましたように、人気アニメのですね、「ドラゴンボール」を利用されてるということは、非常にこれいいことだなというふうに思うんですけれども、今申し上げた宝塚には、手塚治虫の記念館もあれば、鳥取へ行けば水木しげるさんという、ほんとに有名な漫画家がいらっしゃって、この水木しげるの水木って何やねんっていうたら、神戸市兵庫区水木町におられたので、水木、水木しげるさんとおっしゃるんだということで、だから私は鬼太郎ロードはですね、本来鳥取ではなしに、兵庫区の水木通りに先作るべきやなかったかと、取られてしまったなど、こう思っているんですけれども、そういう大きな枠の中で、どんどんアピールしていくっていうことが大事ではないかなと。インスタ映えという先ほどの話ありましたけれども、そういうことをしっかりと利用して、先ほど門川委員のほうから、パッケージっていうようなお話ありましたけれども、もう少し突っ込んで具体的なこんなことをあるのではないかと、ということがもしあればね、教えていただきたいなというふうに思うんですけれども、どうでしょうか。

○委員長（大山明彦） 西脇委員。

○広域連合委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当）（西脇隆俊） 今本当に安達委員からいいご指摘いただいたんですけど、これは広域連合で関西全体のまあ、観光振興に

取り組んで、そんなに日がないわけなんですね。だから関西でも実はすごいんです。私、ちょっと前職のことというたらいかんですけど、復興省の次官で、東北観光振興やってたんですけど、ほんまにその立場からすれば、こんなうらやましいことはないっていうぐらい、まず世界遺産だけじゃない、日本遺産、それから自然、伝統文化、それから今おっしゃったような新しいですね、漫画とか、そういうコンテンツの全てがそろってます。関西全体にすればですね。ただ、まずちょっと有名なところから、まああの「美の伝説」がまさにそうなんですけど、有名な組み合わせでこう、パッケージを作ってるんですが、おっしゃるように、これ私もアトキンソンさんと親しいんですけど、何回も言われてるんです。「日本の人はどうして日本人が、外国人はこんなことええと思うやろな」、ということしか言わへんのかって。全然違いますよ、と。「もっとちゃんと確認したほうがいい。」って言われてて、それを見ると、もっと魅力が関西に増えると思いますので、まあ今からだんだんこう、情報発信を充実させていくためには、当然おっしゃるようなきめの細かさとかですね、ジャンルの違いとかですね、まさに「コト消費を」って言ってますから、そういうことも含めたものをやる。

ただまあ、どこまで広域連合なり関西観光本部が細かいとこまでいくのか。構成府県市の連携もありますけれども、おっしゃるように、関西全体魅力がたっぷりなんで、内容をよりきめ細かく充実していくべきだと思いますんで、ご指導いただきたいと思います。

○委員長（大山明彦） 岡本委員。

○岡本委員 はい。京都府の岡本和徳です。観光についてお伺いさせていただきます。

観光というのは、人と情報とか、交流だというふうに思うんですけども、例えば京都府にも非常に子供たちが合宿とかをするのにですね、安くてまあいいところに泊まれる施設がありますけれども、例えばですけども、あまり京都市内の方が意外にそれを知らないというようなこともあります。

例えば京都で言えば、「海星公園」というのがありますけれども、こういう所、なかなか京都市内の人、実はあんまり知らないということがあります。非常に安くて、おいしいものが食べられて、大きなお風呂に入れて、まあ海も近い。星もきれいだというようなところなんですけど、なかなか京都市内からも来る方が多くないというような状況。

これ実は京都だけではなくて、例えば私が先日友人から相談を受けましたのがね、中学校のスポーツの顧問の先生が、合宿所を探しているという話で、まあ京都の城陽のグラウンドの周辺に宿泊施設がなくなりそうなので、どこかないかというような相談を受けまして、まあ他府県に行ったらいいところあるかもしれないね、という話で、実は紹介させていただいたことがあるんですけども、そういう情報がね、全然ないんですよ。だからどういうことかということ、まあ各自治体には、例えば子供たちが安心して泊まれるような宿泊施設、安くて泊まれるような所があるのに、それを知らないで、活用することができないと。ですから行政には是非その壁を越えてね、近隣の合宿所とかですね、宿泊施設とかをですね、例えば学校のクラブに紹介をするとか、こういう取組をしていただけると、情報の交流、人の交流っていうのが進んでいくんじゃないかなというふうに思いますし、小さいときに行ったまちの風景とかっていうのは、大きくなっても覚えてますから、それが将来的に観光に結びついていくんじゃないかと思えますけれども、先ほど申し上げたように、情報の、行政の壁ですね。是非越えていただきたいと思えますけれども、いかがで

しょうか。

○委員長（大山明彦） 西脇委員。

○広域連合委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当）（西脇隆俊） 今次々取組は、増えているインバウンド対策のところ目がいって、今、委員ご指摘の点は、どちらかという国内というか、関西圏域の中でなんで、大体いろんな施設でね、利用率が低い所って、大体理事者がいじめられておって、まあ自分の所をなるべく使わせようとするんですが、おっしゃるとおり、先ほど言いました外国人のニーズをなかなか捉えられんと同じように、京都でいえば京都市内の人、あんまり知りはらへんですよ、ほんとに。だから、他の所に紹介すればすばらしいと思われることがあるので、これはちょっと、まだこの観光対策というか、もうちょっともっとベーシックなところでの、いわゆる行政の持つそれぞれの資源の、有効活用のための情報交換というか、そういう観点から検討させてもらったほうがいいのかというふうに思いますんで。ありがとうございます。

○委員長（大山明彦） はい。

○岡本委員 ぜひ取組を進めていただきたいというふうに思います。

それとKANSAIブランドの構築ですけれども、私も数年前にこの「KANSAI国際観光YEAR」というのを聞きましてですね、これはすばらしいなど、大きなことが始まるのかなというふうに期待をしておりましたけれども、なかなかこの「KANSAI」というブランドがまあ浸透していないなど。というか、なかなか聞こえてこないというふうに正直思っております。海外へのトップセールスとかも、トッププロモーションをやっていただいておりますけれども、今この「KANSAI」というこのブランドが、成果ですね、トッププロモーションの成果、実績は書いていただいておりますけれども、どのようにとらえておられますでしょうか。

○委員長（大山明彦） 西脇委員。

○広域連合委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当）（西脇隆俊） おっしゃるように「KANSAI」というこの文字の多分知名度調査っていうのはやったことがないのかなとは思いますが、プロモーション自体はですね、行けば必ずですね、相手の政府なりとか、向こうのトップとか、旅行会社とかですね、そういうところから反応があって、まあ数字なんでね、全体インバウンド増えてるんで、まあどの貢献度っていうのは分析はしにくいんですが、トッププロモーションした相手とか地域とかにとって、効果があることは間違いないと思います。

ただ、それは関西観光のそれぞれのコンテンツの知名度が上がってるのか、関西全体が上がってるのかっていうのは、確かにおっしゃるとおりありますが、大分ですね、取組としては進んできておりますので、私自身としては、やっぱりこんだけ魅力がありますので、関西という知名度を上げる意味でも、トッププロモーションを、もう「KANSAI」「KANSAI」と言って、やることをですね、しばらくは我慢強く続けたほうがいいんじゃないかなというふうに思っております。

○委員長（大山明彦） 岡本委員。

○岡本委員 まあそうですね。まだしばらくちょっと頑張ってください、ぜひこの「KANSAI」というブランドをですね、広めていただきたいというふうに思います。

後、もう一点ですが、今日はCMEX KYOTOということで、岡崎一体でさまざまなイベント

があつてですね、連休ということもあつて、観光客の方も多く来られてるかと思いますけれども、先ほどのね、この行政の壁を越えてほしいなというようなお話をさせていただきましたけれども、このCMEX KYOTOというの10年やってきて、昨日も式典ありましたけれども、いい形でできてきているなあというふうに思います。皆さんがご想像されるようなアニメとかゲームとか、こういうコンテンツを集めて、イベントをやっているんですけども、例えばこういうその京都でね、成功をしてきているようなものを、関西にもっと広めていただいね、それどういう連携をするかというのはまた考えていただいたらいいかと思えますけれども、こういうものをですね、各自治体で実績の出で、これいいなと、こないだeスポーツの話も出ましたけれども、いいなと思うものを、実績が自治体で出てきたものをですね、広域的に広めていただくような、これもまあ壁を破るというようなことになると思えますけれども、これをやっていただきたいなと思えますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（大山明彦） 西脇委員。

○広域連合委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当）（西脇隆俊） 先ほどから出ておりますように、映像、アニメのコンテンツは、関西が世界に誇るブランドでもありますので、委員ご指摘のように、それぞれは結構やっておられると思うんですけども、より人気が出そうだとか、もっと広がりが必要だという場合については、当然ながら非常に有効な武器として使いたいなと思えますね。

○委員長（大山明彦） 岡本委員。

○岡田委員 はい。もう最後にしますが、先ほど申し上げましたように、こういうまあCMEXのようなね、実績の出で来たものに関しては、いいものを、単純に言いますといいものなのでね、ぜひ他府県の方々にもそのノウハウを提供したりであったりとか、協力をしたりとかですね、さらに大きくなっていくことを期待させていただきますし、またそうやって取り組んでいただけますように、お願いさせていただきます、終わります。

○委員長（大山明彦） いいですか。井坂委員。

○井坂委員 はい。時間もきてますので、簡単に一言お聞きしたいんですけど、さっき門川委員が、違法民泊についてはもう断固として毅然とした対応するというお話があったんですけど、今日の新聞に報道されてますように、京都市で、無届民泊の業者が、警察、京都府警に検挙されたということなんですけど、やっぱり旅館業法に基づく届出をしていないってということと、それと廃掃法に基づく、その廃棄物の処理を無許可の、つまり一般廃棄物の処理を、免許を持っていない業者にさせてたと。で、それをしたという業者が、検挙されたわけなんですけど、京都市で独自にやりつつ、さっきも聞いてたら、大阪の業者がいろいろ介在してるとかっていう話もあるんですよ。で、これ、京都市の繁華街で、京都市独自に条例作ってるんですけど、客引きを取り締まる条例ですよ。これもやってるんですけど、だんだん詰めていくと、結局、別に大阪を悪く言うわけじゃないんですけど、大阪の業者が京都まで来て、客引きをやっているわけですよ。でもそれを雇っているのは、それは京都の店なんですけど。っていうこともあつて、やっぱり関西広域連合という枠組みの中でね、府県を越えて、そういう違法なことをやって、観光や文化や、真面目な商売を壊しているものに対しては、連携をしながら情報交換をして、対応していく。違法なものを、法律違反してるものについては根絶していくという働きかけが必要じゃないか

と思うんですけど、その辺についての認識はいかがでしょうか。

○委員長（大山明彦） 西脇委員。

○広域連合委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当）（西脇隆俊） 個別の構成府県市は元々民泊、条例作らなかつたりとか、制限したりということで、まあそういう立場については尊重しなきゃいけないとは思ってるんですけども、我々はそれをまあ、そのそれぞれの個別の構成府県市へのバックアップをすることが、一つの役割だと思っておりますので、まあ今、大分いろんな事例が出てきたりとか、届け出も出てきておりますので、検討していることとしては、それぞれの有用な民泊の情報ですとか、違法民泊へのそういう対応が行われたとかですね、そういうものを構成府県市のものをまとめて、それぞれのところに情報発信をします。そういうことからまず始められないかなということが、一つの検討としては行っておりますが、いずれにしても構成府県市を尊重しながら、バックアップするという基本的なスタンスで臨みたいと思っております。

○委員長（大山明彦） 門川委員。

○広域連合委員（広域観光・文化・スポーツ振興副担当）（門川大作） はい。その観光客と地域住民の両方の安心・安全を確保する。このことが持続可能な観光の一番大事な条件であると、このように思いまして、3年前から議会とも議論いただき、違法民泊対策を徹底してやってきました。そうした情報については全てホームページ等で公開し、また関西広域連合でもたびたび危機感を訴えてきました。おかげで関西広域連合としても決議していただき、国への要請も一緒にやってきていただいた。それが一定の成果を上げてきてると思います。そして、最近大阪市においても、大阪府市においても、違法民泊問題、全力で取り組もうということになってきております。

このそれぞれの地域の課題と、それぞれの地域の成功事例、これを共有して、前進していく、しかしあくまでも実行していくのはそれぞれの地域の自治体であると、もたれ合っただけではなかなかできないというように、私は基本的には思います。それぞれの地域がしっかりとやっていくと。

例えば京都市で実感するんですけど、集中と分散であります。これも我々の力不足なんですけど、山科に観光客が全然来られてない。山科というのは、正直言いまして宇治郡山科村だったんですね、90年前まで。宇治は来られてるけど、京都市内の山科、すごい歴史と伝統、1400年の歴史と伝統がある、そこは来られない、これ京都市でわあわあ言ってもあかん、山科の人が山科のことを考えて、山科の人が立ち上がらん限りはできないと、こういうように思います。

そういうように、それぞれの地域の間が、組織が、チームが立ち上がってこそ、観光というのが前進するんだということでもあります。それを連携して、そして成功事例を共有して、前進するのが広域連合であり、広域連合にお願いしますという観光では、絶対に私は前進しない、このように思いますので、これはともどもに努力していきたいなど。

ほんとに京都市でも、市内できわめて集中してるとこと、がらがらのところがあると、3分の1以下になると、こういうことがあるわけですから、そういうことをお互いに頑張っていきたいなど、広域連合の役目というのは、それぞれの地域が頑張る、そして連携する、こういうことではないかなと思います。

○委員長（大山明彦） はい。第2部もございますので、ぼちぼちまとめたいと思っ

ておりますが、特にご発言、はい、谷口委員。

○谷口委員 和歌山県の谷口です。よろしくお願いします。

スポーツ振興という面で、ちょっと質問をさせていただきたいと思います。

先だつての一般質問のときにもちょっと申し上げたんですけども、女子の硬式野球にちょっと携わっています。で、今全国的に球場の使用に関しての 카테고리 というのが、女子の硬式野球は硬式でくくりになってます。男子と一緒になんですけれども、やっぱりその飛距離であったりとか、打球の飛距離であったりとか、危険性という面で、男子と比べて飛距離が短いんです。で、十分軟式球場でも対応できる程度かと思うんですけども、硬式野球の 카테고리 の中に、男子ではなくて女子は、また別の 카테고리 で、軟式球場でも使えるような、そういうことができたなら、女子のスポーツ振興につながっていくのではないかなと思っています。その辺ちょっと、お聞かせ願えたらな、と。

○委員長（大山明彦） スポーツ部長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長（渡瀬康英） はい。ありがとうございます。お尋ねの件ですけど、関西広域連合として、何かできるかっていうのはちょっとあれなんですけれども、競技団体ともちょっと一回意見交換とかさせていただきまして、構成府県市レベル、そして広域連合のレベルで、それぞれどんなふうなアプローチで、委員ご指摘のあったことがクリアできるかどうかということも含めまして、ちょっと持ち帰らせていただきまして、来週、構成府県市の会議もございますので、その場でもちょっと情報交換させていただきながら、どんなことができるか考えていきたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

○委員長（大山明彦） 西脇委員。

○広域連合委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当）（西脇隆俊） 一点だけ補足。私野球やってみましたと言いますが、後、距離だけじゃなくて、やっぱり硬式危ないんで、土の基準だとかですね、後フェンスの高さとか、いろいろあるんで、競技団体のほうとちょっとこう、専門的にもやらないといけないと思います。

○委員長（大山明彦） それでは以上で本件につきまして、終わらせていただきます。

ここで暫時休憩をさせていただきますまして、再開は14時50分に、させていただきます。

（休憩）

○委員長（大山明彦） それでは休憩前に引き続き、産業環境常任委員会を再開をいたします。

次に「広域環境保全の推進について」を議題といたします。最初に三日月委員から、ご挨拶をいただきます。三日月委員。

広域連合委員（広域環境保全担当）（三日月大造） ご審議ありがとうございます。広域環境保全を担当しております三日月でございます。関西広域連合議会産業環境常任委員会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には日頃から広域観光・環境保全行政に対しまして、ご理解またご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

季節は9月に入りまして、幾分過ごしやすくなりましたが、この夏は全国的に記録的な

猛暑・酷暑に見舞われますとともに、去る9月4日には台風21号が非常に強い勢力で、関西に上陸いたしまして、数多くの死傷者の発生、観測史上最大と言われる強風による建物の倒壊や大規模な停電の発生、先の委員会でもご審議賜ったのではないかと思います、関空の機能麻痺など、大きな爪跡を残していきました。

このほかにも今年は台風7号、12号、20号などが、関西に直撃・接近するとともに、線上降雨帯や秋雨前線の降雨によっても関西各地に大きな被害を生んでおります。そうした中にありまして、北海道ではまた地震も発生しているということでございます。

このところの異常とも言える気象現象は、地球温暖化もその一因と考えられ、私ども広域環境保全局で担当しております温暖化対策は、差し迫った大変重要な課題であると認識しております。関西広域連合は、関西全体の広域行政を担う主体として、7分野の広域事務について、構成府県市と連携しながら取組を進めておりまして、広域環境保全局では、広域環境保全計画に基づきまして、さまざまな取組を進めており、昨年度からは平成31年度までを計画期間といたします、第2次計画の期間に入っております。

この広域環境保全計画では、「地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西」というものを目標に、再生可能エネルギーの導入促進や、温暖化対策など、「低炭素社会づくり」の取組、カワウやニホンジカ等の対策や、生物多様性など、「自然共生型社会づくり」の取組、また廃棄物の抑制に向けた「循環型社会づくり」や、これからの関西を支える「環境人材の育成」といった4つの分野において、事業を展開させていただいております。

関西は近い距離の中に、多様な都市と農村、漁村、自然が適度に分散しつつ、これらが一体的なつながりを確保しているという特性があり、温室効果ガスの削減目標を定めた京都議定書が誕生した地であり、今やクールビズとして、全国に定着した夏期の、夏の間の軽装に、関西エコスタイルとしていち早く取組始めた地でもあるなど、環境問題に積極的かつ先進的に向き合ってきた歴史を有しております。その特性や強みを活かしながら、環境先進地域として地球温暖化などの広域課題に対応し、持続可能な社会の実現を目指したいと考えておりますので、広域環境保全局の取組につきまして、引き続きご指導、お力添え、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（大山明彦） ありがとうございます。それでは広域環境保全の取組について、広域環境保全局から説明をお願いいたします。石河局長。

○広域環境保全局長（石河康久） 広域環境保全局長の石河でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

広域環境保全の取組の概要を、ご説明申し上げます。失礼して、着席して説明をさせていただきます。

お手元の資料の調査事件の資料3-1、「広域環境保全の取組の概要について」、をご覧ください。この資料の2ページの上段をご覧ください。

広域環境保全分野では、関西の特性を踏まえ、平成29年3月に第2期となります「広域環境保全計画」を策定しておりまして、計画の目標は、「地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西」としております。

なお、現行の計画は、参考までに資料3-2として、配付をさせていただいております。

同じページの下段になりますが、この計画では広域で取り組む施策に関して、3つの視点を掲げております。1つ目はスケールメリットを活かすとして、例えばカワウの対策など、広域の管理計画を示して、各府県が効率的に対策を進めようとするものです。

2つ目は広域連合が方向性を示し、府県市が統一的に取組を展開しようとするものです。

3つ目に、優良事例を波及させるということです。例えば先進的に取り組む構成府県市の環境学習などの取組を、モデル的に府県市で実施・共有することで、ノウハウの共有などにより、展開していこうとするものです。

こうした視点を踏まえまして、現在広域環境保全分野では、「低炭素社会づくり」、「自然共生型社会づくり」、「循環型社会づくり」及び「環境人材の育成」に取り組んでいるところです。

まず「低炭素社会づくりの推進」についてですが、3ページの下段をご覧ください。

今年度は温室効果ガス削減のための取組としまして、「住民・事業者に対する広域的啓発」、「再生可能エネルギー導入促進」、「次世代自動車の普及に向けた広域的な取組」の3つについて、実施しております。

4ページの上段をご覧ください。「住民・事業者に対する広域的啓発」につきましては、関西夏のエコスタイル及び夏のクールチョイスの呼びかけを実施しているところでありまして、冬のエコスタイルについては、今年も12月から実施する予定でございます。

関西エコオフィス運動につきましては、今年の8月末で1,771事業所に宣言登録していただいております。関西エコオフィス対象を今年度も10月から募集を開始しまして、1月から2月にかけて、大賞と奨励賞を選定することとしております。

地球温暖化防止活動推進員・推進センター関西合同研修会につきましては、今年度も11月に開催を予定しております。

それから再生可能エネルギーの導入促進につきましては、先進事例等の情報収集や、促進方策の検討、エネルギーポータルサイトを活用した情報発信を行いますとともに、バイオマスや小水力など、地域の未利用資源を活用した、再生可能エネルギーの導入促進を図るため、地域の方や事業者向けに、先行事例に学ぶ研修会等を12月から1月ごろに開催する予定をしております。

4ページの下段をご覧ください。「次世代自動車普及促進事業」につきましては、平成24年度から実施しておりますEV・PHV・FCV写真コンテストを今年度は新たにインスタグラム部門を創設して、実施しております。9月末まで作品を募集しているところです。今月10月末に実施する審査会を経まして、12月に表彰式を開催する予定です。

また、今年度新たに燃料電池自動車（FCV）の啓発冊子を作成しますとともに、その冊子の啓発効果を高めるために、エコカー検定を実施する予定です。

5ページ、6ページは参考に、第8回EV・PHV・FCV写真コンテストの募集要領をつけております。

次に7ページからの「自然共生型社会づくり」につきましては、まず府県を越えた鳥獣保護管理として、府県をまたがり、広域的に移動し、関西各地において被害を及ぼしておりますカワウ対策と、ニホンジカ等の広域的な鳥獣対策を推進しております。

カワウ対策では、「関西地域カワウ広域管理計画」に基づき、次の2つの取組を実施しています。1つ目は、各構成府県市での対策のベースとなる、カワウの生息動向調査と被

害情報の収集を行っております。2つ目は対策検証事業で得られた成果を広域展開するため、被害地域への専門家の派遣のほか、新たな捕獲手法について開発検討を実施しています。

それからニホンジカ等の広域的な鳥獣対策の推進におきましては、大きく2つの柱がありまして、1つ目は地域の捕獲技術者等をコーディネートしながら、捕獲事業を公共事業として管理監督できる行政職員の育成ということです。本事業で作成しました設計管理ガイドラインに基づき、捕獲モデル地域であります徳島県で、試行的に捕獲を実施する現地研修を準備しているところです。

2つ目に、シカ以外の鳥獣害対策では、市町毎の捕獲実施体制の現況調査に着手したところです。

次に、8ページの上段をご覧ください。「生物多様性に関する情報の共有及び流域全体での取組による生態系サービスの維持・向上」についてです。この取組では、平成28年度に公表しました関西の活かしたい自然エリアをモデルとしまして、生物多様性の保全や、利活用についての取組を実施しております。

利活用の手法の一つとして、エコツアーということに着目しまして、平成28年度より事業を実施してきたところですが、今年度は10月の23日、24日に自然エリア、紀伊水道とその沿岸で、エコツアーを開催の予定をしております。本事業は、今後エコツアーを実施する可能性のある構成府県市や、旅行観光業などの民間企業を対象に、エコツアーに盛り込まれる要素を体験いただくことを目的に、実施します。

またその10月23日の夕方には、エコツアー参加者とワークショップを行い、生物多様性の保全や利活用について、話し合う予定です。

次に15ページからをご覧ください。15ページからは、「循環型社会づくり」でございます。これにつきましては、平成30年度は、「3R等の統一取組の展開」に取り組んでまいります。

平成26年度に作成した循環型社会づくりシンボルロゴマークを、構成府県市のチラシ等で使用していただいております。

また「マイバッグ運動の推進」としまして、平成28年度に公募したマイバッグ携帯の啓発動画のインターネットの配信や、府県市による活用などを図ってまいります。

16ページ上段の、平成27年度から取り組んでおります「マイボトル運動の推進」では、「マイボトルスポットMAP」の更新を行いました。合わせて一層の利用促進を図るため、昨年に引き続き、登録店舗で、マイボトルを使用した方を対象としたキャンペーンを、10月から11月を期間として、実施します。

16ページの下段の、「インターネット広告による3R等の取組発信」では、FacebookやYoutube等の活用により、3Rの推進に向けた啓発を強化します。

また食品ロスの削減に向けて、機運醸成を図ってまいります

こうした取組により、廃棄物の発生抑制を図るとともに、ごみを出さないライフスタイルへの転換を図ってまいります。

次に17ページ下段の「環境人材育成」につきましては、まず「幼児期環境学習の推進」としまして、幼稚園や保育所等における体験型環境学習の実施に向けて、滋賀県が全国に先んじて開始しておりました事業をモデルに、保育園や幼稚園等の先生向けの研修会を実施しております。参加された先生からは非常に好評をいただいております。今年度も5

縣市において、実施する予定です。

18ページ下段の、「地域特性を活かした交流型環境学習事業」では、和歌山県の天神崎で、自然観察教室を実施し、また琵琶湖の沖島を訪れての地引き網体験や、琵琶湖博物館の見学を実施しました。加えて10月13日の土曜日には、滋賀県の環境学習船「うみのこ」を活用した、親子体験航海を実施する予定をしております。

天神崎につきましては、皆さんもご存じのとおり、我が国におけるナショナルトラスト運動の先駆けの地でありまして、40年以上前から地元の有志の皆様が、子供たちの将来に美しい自然を残そうと、環境保全活動と自然観察教室を開催されております。こうした地元の方々と協力して、環境保全と自然観察について、楽しく学べる天神崎自然観察教室を、今年は1回、5月に実施しまして、71名の方に参加をいただきました。参加者の皆様には湿地の植物や、磯の生き物を観察して、実際に触れる体験を通じて、生物多様性をはじめとする自然の「大切さ」を、楽しく学んでいただきました。

また、今年度は、「うみのこ」の親子体験航海を2回実施予定としておりましたが、新艘の建造が予定より遅くなりましたため、1回の実施となりました。そこで、「琵琶湖に触れよう」と題して、別の船で琵琶湖に浮かぶ有人の島であります沖島を訪れて、地引き網体験とか、それから琵琶湖博物館の見学などにより、琵琶湖をはじめとする環境について学ぶことができる機会を、8月11日に設けさしていただき、38名の方に参加をいただきました。地引き網では、非常に大きなブラックバスが何匹か網にかかるなど、参加者の方には実際に琵琶湖の現状を感じていただきながら、環境について学んでいただきました。

以上のように、広域環境保全計画に基づく施策を展開しているところでございますが、今後とも計画に示す3つの視点に立って、広域としてメリットのある取組を展開してまいりたいと存じますので、委員の皆様のご指導をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（大山明彦） はい。説明は終わりました。これより質疑に入ります。発言がありましたら、挙手をお願いいたします。

西村委員。

○西村委員 16ページのですね、「環境社会づくりの推進」ということで、この平成27年12月から連合委員会でもマイボトルですね、これを使用すると、具体的にこれは、どういうふうにされてるんかということと、京都市でマイボトル推奨店ですね、そういうことも含めて、具体的にこれはどういうものを言うんか、どういう動きなんですか。ちょっと説明していただけますか。

○委員長（大山明彦） はい、どうぞ。

○広域環境保全局社会推進課長（三橋進） ボトルですけれども、連合委員会につきましては、連合委員会の会議です、従来はペットボトル等で飲み物を出していたんですけれども、連合委員会の会議においては、今マイボトル、それぞれマイボトルで、対応いただいているということでございます。それ、はい。それも今継続しているということでございます。

それと、推奨店につきましては、関西でまあチェーン展開されておられるスターバックスですとか、ドトールとかの、お店をですね、現在378店だったと思うんですけれども、登録をいただきまして、MAPを広域連合のホームページに掲載をいたしまして、そこで

見ていただいて、ぜひマイボトルということで、まあ水筒に飲み物を詰めて、お持ち帰りいただくような運動を進めているということでございます。

○委員長（大山明彦） 西村委員。

○西村委員 大昔なんかね、我々の小さい時に、しょうゆとか何か、瓶持っていったら詰めてくれて持って帰ったり、まあまあそういうことに近いことだと思うんですけども、現実にはどんなんですか。かなりやっぱりこう、うまい具合にいつてるんですか。

○委員長（大山明彦） 三橋課長。

○広域環境保全局社会推進課長（三橋進） なかなか、販売の営業にかかわることなどで、実際その売り上げの中のマイボトルの利用の数というのは、なかなか教えていただけないんですけども、水筒に入れていただくことによって、プラスチックごみ等の削減につながるということで、こうしたことで取り組んでいるものでございまして、去年からですけれども、秋にキャンペーンをいたしまして、ぜひこのMAPの周知、それと利用の拡大に向けて、現在も取り組んでいるところでございます。

○委員長（大山明彦） 西村委員。

○西村委員 例えばマイボトルを持って行って、何かを入れてもらう。その何かを入れるそのものの、どのどない言うんですか。お店にね、大きいものから小さいカップ持って行って移す、そういうもの自体が備えてくれてるということですか。

○委員長（大山明彦） 三橋課長。

○広域環境保全局社会推進課長（三橋進） マイボトルを持っていきまして、スタバでありますと、グランデとか、いろいろサイズがあると思うんですけど、その分をここに入れてくださいということで、店の方をお願いして、入れていただくと。で、持って帰って、まさにそうです。

○委員長（大山明彦） 西村委員、いいですか。はい。

他にご発言ございませんか。浜田委員。

○浜田委員 1つだけなんですけど、再生可能エネルギーの導入促進の目標が、18ページのとこの巻末資料出てるんですけど、各都道府県市の目標があって、関西広域連合としては、「各都道府県が有する目標値を基に、関西広域連合として策定した導入目標量」とあるんですけど、これは要するにそれぞれの各府県市の目標は、年度が違うから、それで計算、それを基に計算して、2020年度は関西広域連合全体としてこうなりますよ、というふうに定めたということで、いいんですか。

○委員長（大山明彦） はい、どうぞ。

○広域環境保全局温暖化対策課長（再生可能エネルギー担当）（杲一哉） 温暖化対策課再生可能エネルギー担当の杲と申します。よろしく願いいたします。

再生可能エネルギーの導入目標につきましては、委員のおっしゃるとおり、各府県のデータの積上げでございまして、現在のものは、すいません。2020年を目標としました、各府県の積上げの数値を定めたものでございまして、29年の時点の数字で、現在630万キロワットということで、導入目標を定めているものでございます。

○委員長（大山明彦） 浜田委員。

○浜田委員 多くのところが、もう2020年度までという各県目標持ってて、でまあ後もう2年ということなんですけど、現時点での到達はどこまでいつてるのかっていうのは、

出てるんでしょうか。

○委員長（大山明彦） 梶課長。

○広域環境保全局温暖化対策課長（再生可能エネルギー担当）（梶一哉） はい。現段階で、一番新しい数字が28年度末の数字ということでございますが、630万キロワットに対しまして、トータルで84.5%の進捗ということでございます。それが今、一番新しい数値、データでございます。

○委員長（大山明彦） 浜田委員。

○浜田委員 84.5%ということは、630万に対して84.5%ってことですか。そういうことですか。

○委員長（大山明彦） 梶課長。

○広域環境保全局温暖化対策課長（再生可能エネルギー担当）（梶一哉） そのとおりでございます。

○委員長（大山明彦） 浜田委員。

○浜田委員 それでいくと、進捗としてはかなり遅れているということになるんですかね。その84.5%ということは、500万ってないわね。約500万になるんですかね、これ計算したら。だからちょっと、後2年ということかというと、かなりこう厳しいのかなというふうに、ちょっと思うんですけど、その辺の認識はどうでしょう。

○委員長（大山明彦） 梶課長。

○広域環境保全局温暖化対策課長（再生可能エネルギー担当）（梶一哉） はい。すいません。28年度末時点ということですが、年ごとにかなり数値が伸びておりまして、84.5%といえますのは、532.6万キロワットということでございますが、この2年後の目標としましては、伸び率からしますと、630を十分超えるというように、こちらのほうは考えているところでございます。

○委員長（大山明彦） 浜田委員。

○浜田委員 ちょっと今計算されたんでいうと、530万ということは、2015年度からいうと3年かかって、65万ほどですわね。で、後残る2年間で後100万減らさなあかん。630万までいこうと思ったら、後100万、そやね。うん。ちょっと進捗状況としてはちょっと悪いのかなというふうに思うんですけども。

○委員長（大山明彦） 梶課長。

○広域環境保全局温暖化対策課長（再生可能エネルギー担当）（梶一哉） F I T制度もちょっと中盤になって、今追い込みの伸びが、伸びているところでございますので、伸び率からしますと、十分達成可能かなというように考えているところでございます。

○委員長（大山明彦） 浜田委員。

○浜田委員 はい。ぜひこれはちょっと達成を向けて、お互いに努力したいと思います。はい。

○委員長（大山明彦） ほかにご発言はございませんか。福田委員。

○福田委員 はい。鳥取県の福田でございます。

すいません。「全ての物を資源と考える循環型社会」というのが、13ページに出ていて、その中に「有効な有機性廃棄物、飼料や肥料として利用されるなど、都市部と農村部の循環の輪が築かれている」と、こうありますが、ちょっと教えて欲しいんですが、関西

広域連合のこのいろんな府県市で、生ごみのリサイクル、いわゆる食品残渣とか生ごみのリサイクルっていうのは、どれぐらい進んでいるんですか。

○委員長（大山明彦） 三橋課長。

○広域環境保全局社会推進課長（三橋進） 具体的な数字は今持ち合わせておらないんですけども、今食品ロスの削減に向けて、さまざまに取り組んでいるところでございますし、それぞれ市町の処分につきまして、できるだけ量を減らし、リサイクルを進めるということで、取り組んでいるところでございます。

○委員長（大山明彦） 福田委員。

○福田委員 その前のページですね。11ページに環境学習のことが書いてあって、その子供たちの教育が大事だっていうことが書いてあるんですけど、やっぱり大都市で札幌市なんかはですね、これは市長さんのリーダーシップで、9割方の公立小中学校で、食品リサイクルが行われていて、食品残渣を活用した堆肥、液肥を活用して、農業に循環させています。その全ての過程を子供たちが見ることによって、その学校給食そのものが食育とか環境学習につながっていると思うんですが、札幌市ができるということは、当然神戸市や京都市もですね、十分できるだろうと私は思うんです。やはりこの関西広域っていうのは4つの政令市、大都市があるんで、是非ともそういうところをモデルにですね、引っ張っていただければいいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（大山明彦） はい、どうぞ。

○本部事務局次長（明見政治） ご質問ありがとうございます。現在ですね、連合に関しましては、当然府県市、政令市さまざまな構成になっておりますが、その中で、先進的な取組に関しましては、それをモデルとして、全域に広げていくというような使命を持っております。今ご提案のありましたお話につきましては、今後検討させていただきたいというふうに存じます。

○委員長（大山明彦） いいですか。大橋委員。

○大橋委員 滋賀県の大橋です。また3つあるんですが、1つずつで委員長。いっぺんで。どっち。

○委員長（大山明彦） 3つ、1個ずついきましょう。

○大橋委員 すいません。端的にお願いさせていただきます。

保全計画の冊子3-2の10ページでございますが、「資源循環」について、記載されております。表の下の3行のところですが、廃棄物として処理されるものについて、中飛ばしますが、「資源として循環できる仕組みづくりを構築していく必要がある」という記載になっております。同感、共感するところではありますが、今現在生み出されている電気、熱の現状と今後の可能性について、ご見解をお示してください。

○委員長（大山明彦） 三橋課長。

○広域環境保全局社会推進課長（三橋進） 焼却施設におきます余熱利用ということで、発電とか場内の温水等で利用をされているわけですけども、施設レベルで申しますと、広域連合の環境保全局所管のエリアで申しますと、余熱を利用している施設が、7割強。同時に全国は7割弱というふうな数字でございまして、こういったあたりにつきましては、環境省のほうでも、よりこういうことを進めていってCO₂も削減するというので、交付金等で拡充をしているところですので、まあそういうのに沿って、これから処分施設の

更新が続くと思うんですけれども、そういったことで、今後更に増えていくというふうに考えております。

○委員長（大山明彦） 大橋委員。

○大橋委員 期待申し上げます。

2つ目です。次のページ、11ページ、同じく「資源循環」に関わってですが、上から3行目。平成39年度終了が予定されているが、環境整備センターの件についてです。そのくぐり、4行目の後半から、「最終処分量を削減し、最終処分場を延命する必要がある」との記載です。ちょっと不安がよぎる記載になっていますが、内実と展望をお示してください。

○委員長（大山明彦） 三橋課長。

○広域環境保全局社会推進課長（三橋進） 大阪湾広域臨海環境整備センター、フェニックスセンターでございますけれども、39年度の終了が予定されていることで、この計画策定時点はそうだったんですけれども、この3月に5年延びまして、44年度までということで、延ばされておまして、今廃棄物の関係は、神戸沖と大阪沖の処分場に埋め立てが続けられているんですけれども、全体の受入れ開始が平成2年からでして、全体の埋め立て処分場の容量と、現在埋め立て済みの容量で申しますと、まあ3分の2程度になっておまして、年数で言いますと順調と言いますか、進められているということでございまして、合わせて神戸沖につきましては今、西隣にまた新たな処分場の建設も計画されているということです、今後もフェニックスセンターについては、関西で重要な廃棄物の処分場として、今後も活用されていくというふうに思っております。

○委員長（大山明彦） 大橋委員。

○大橋委員 はい。ちょっと私が抱いていた不安が払拭できました。ありがとうございます。

3つ目です。すいません。恐縮です。15ページの「低炭素社会づくり」の中ほどの再生可能エネルギーの導入促進のくだりについてですが、ちよぼの1つ目の3行目、「再生可能エネルギーの導入の担い手となる人材を育成する」ということで、人材育成の加速・拡大を期待して、質問させていただきますが、現状と課題について、お示してください。

○委員長（大山明彦） 梶課長。

○広域環境保全局温暖化対策課長（再生可能エネルギー担当）（梶一哉） 再生可能エネルギーにつきましては、太陽光発電につきましては、事業用を中心としまして、量的な拡大が進んできているところなんですけれども、まだまだ地域の未利用資源、小水力ですとかバイオマスにつきまして、まだ十分な活用ができてないということがございますので、こうした部分について、太陽光に偏重しない再生可能エネルギーの導入促進を図りたいということで、特に昨年につきましては、木質バイオマスにつきまして、テーマを設定しまして、先進的な取組をされてる事業者ですとか、各種団体と自治体の職員を中心としましたセミナーを開催しまして、情報の共有ですとか課題の共有、またネットワークの構築、また講師の方々との意見交換を通じて、次世代、次代の再生可能エネルギーを担う人材の育成ということで、セミナーを開催させていただきまして、今年度もまたテーマを考えて、同じような人材育成を図っていきたくて。太陽光発電に偏重しない再生可能エネルギーの導入を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（大山明彦） 大橋委員。

○大橋委員 広域ならではの有能な人材がいらっしゃると思いますので、よろしくお願い申し上げます。終わります。

○委員長（大山明彦） はい。高橋委員。

○高橋委員 兵庫の高橋です。今の大橋委員のに関連するんですけどもね、資料の5ページ6ページからでまず言わせてもらいたいんですが、まず地球温暖化対策がですね、各県でされているといいながら、実はほぼ進んでいないという現状を、厳しく認識する必要があるんじゃないかと実は思ってるんですけど、まずは6ページですよ。これはすいません。関西広域環境保全計画の資料3-2の6ページですけども、実はまだまだ兵庫県は不良県でして、自分で言うのもなんですが、産業部門もですね、運用まで非常に排出量が多くて、なかなか実は減ってません。とりわけ再生可能エネルギー云々に関してですね、東日本大震災以降に、また火力発電に頼る傾向もあってですね、一般論としては皆さんが、再生可能エネルギーにいかないとだめだと。こっだけCO₂あるんだから、減らさなきゃだめだって言いつつ、ほぼ減ってないんです。

ただまあ他県見ても、実際規模が違うにしてもですね、1990年と2013年からあまり変わってないですよ。目立った進歩がない。これはやっぱりかなり必死になって取り組まないと、今後先が見えないと思うんですけども、今のお答えだとね、まあ理解はするんですが、果たしてほんとにそういう認識で進むんだろうかという危惧は残ります。やっぱりここはね、がつんと一発なんかしなきゃいけないのかっていうのが一点と、じゃあ具体的に何も出さなきゃ私も一緒ですから、何かしなきゃいけないという意味ではですね、今日神戸市さんもいらっしゃいますが、FCVあるいは水素社会を含めたFCV、あるいはEVにね、もっと関西広域連合全体としてシフトしていけるような政策を、広域連合でやるべきじゃないか。例えばFCV大事だ。燃料電池大事だって言うんだったら、実は兵庫県でもたった2カ所にしかスタンドないんですけどね、それを関西広域連合でもっとあちこちに増やす。あるいは観光ルートを開発してですね、今日もさっき、委員会で出ましたが、大阪・京都に来た皆さんが、燃料電池車を使ってですね、くっと思ったら、気がついたら徳島か鳥取に着いてたっていうようなね、FCV誘導型の観光なんてのも、私あってもいいと思うんですよ。もっと大胆に関西広域連合で旗振って、CO₂削減させた。再生可能エネルギーに変更して、運輸なんかでもFCVどこの地域にも、先だって、私はやるべきじゃないかと思うんですが、三日月委員、何かその、ありませんか。やる、がつんとやる、とか。

○委員長（大山明彦） 三日月委員。

広域連合員（広域環境保全担当）（三日月大造） ありがとうございます。議員と私も大きな問題意識は共有します。それで、とはいえ、関西広域連合として、持っているツールが限られてますので、今は各都道府県、構成府県市の取組を集めて、かつできることは何だといえ、まず啓発からしたり、先進事例を紹介したりっていうのが、今の現状だと思います。

ただもう一段進めなければ、例えば他の地域との差別化が図れないとか、またこの地球温暖化のこの進み具合に比して、私冒頭挨拶で申し上げましたが、差し迫った喫緊の課題

だと言いながらですね、十分な取組につながっていないとすればですね、もう一段何か考える必要性については、私もあると思ってまして、例えばとして挙げられたF C Vの対策などについては、連合議会なども類似にわたり議員の先生方からもご発議、ご提案もいただいておりますので、少し産業局や何かとも連携しながらですね、どういう取組ができるのかというのを、検討したいと思います。

○委員長（大山明彦） 高橋委員。

○高橋委員 7ページの上段にですね、今後の取組をどうするのかっていうのが、まあ総論的に書いてて、1行目からいきますと、途中からスケールメリットを活かしてね、家庭産業・業務の各部門への普及啓発、特に云々が必要、引き続き必要。また運輸部門に対しても、引き続き電気自動車、今おっしゃっていただきましたけれどもね、必要と書いていながら、結局構成府県市のあれに任せるっていうだけではですね、やっぱり先が私は見えないんじゃないかなとつくづく思いますので、とりわけ不良県の我が兵庫県もですね、持ち帰って一生懸命やりますから、ぜひスケールメリット活かしてね、広域連合で、全国のほかの地域に比してこれがやれるんだよ、っていうものを何か生み出していただきたいなど、期待をして終わりたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（大山明彦） 西村委員。

○西村委員 再生可能エネルギーのこの分野の中でですね、いわゆる太陽光発電ですね。この太陽光発電をし出したときは、まあ買取価格が非常によかったということで、うわーっともう大きな伸びが出てきたと。しかしこれではまあ国民に対してのツケがくるということですね、かなり下がりましたわね。そこから最近の太陽光発電の伸び率っていうんですか。それが1つと、将来、この今の買取価格で進行していけばですね、どれぐらい伸びていくんやろ。その辺はどうですか。

○委員長（大山明彦） 杲課長。

○広域環境保全局温暖化対策課長（再生可能エネルギー担当）（杲一哉） すいません。ちょっと伸び率ということで、具体的なデータ、今持ち合わせはないんですけれども、F I Tの当初の価格からしますと、かなり下がってきています。で、今駆け込みということもないんですけれども、認定を受けて事業に移されてるところも増えてきておりますし、その期限も新F I T法の中で決められて、事業化されてるところもありますけれども、そのF I Tが終わることを視野に入れて、また買取価格が下がっていることも受けまして、自家消費といいますか。蓄電のほうに移行するというようなことも考えていってもらう必要があると思いますので、そういう面も取組の中では進めていきたいと、いうように考えております。

価格につきましてはかなり下がってきておりますので、事業者の方々も、そのうまみの部分がだんだんと減ってきてますので、ちょっとその大規模な開発のみということではなく、各事業者さんが自前で発電したものを取り込むというようなことにも移行されてるので、そちらのほうも促していきたいというように考えております。

○委員長（大山明彦） 西村委員。

○西村委員 本市なんかもいわゆるこの公共の建物の天井とかね、屋上とか天井とか、天井、屋根ですね。そういうようなところでかなり募集してやっておりますけれども、これはだから買取価格の問題もあるんですけれども、要は何ぼで屋根を貸すかということね、

まあ値段が逆に採算ベースに合う値段で入札すればいいですけど、最近やっぱり山の麓とかね、田んぼの一部なんかにも、相当この太陽光発電の勢いがすごかったんやけれども、最近ほとんど新しいのが我々の地区でもですね、見えてこない。ほんで辛うじてやってるというのは、公共の建物の屋根、屋上、そういうところでは入札かけたりして、かなりやって、まあそやけど知れてますわね。それを貸しても、発電量としたら。だからこれこのまま太陽光発電というのは、ジリ貧になるんちゃうかなというような感じがね、非常に危惧しますけれども、是非その辺もまあ政府とも、これもう政府の考え方もありますけれども、その辺でひとつ、やっぱりせっかくここまでね、太陽光ということで、あちこちでやりだしたんですから、続けて行って欲しいなと思います。

以上です。

○委員長（大山明彦） 石川委員。

○石川委員 兵庫県の石川です。

低炭素社会づくりの中でですね、再生可能エネルギーの導入促進で、バイオマス発電について、ちょっとお伺いしたいと思うんですけども、今兵庫県では3カ所、バイオマス発電を、かなり大型の設備が動きだしました。そうなってきますとですね、木材チップの消費がすごく今高まっているんです。非常にチップ生産の立場からいうとですね、非常に単価が上がって良いという一面もあるんですけども、やはりこれからですね、関西の連合体の中でですね、こういった事業が更に進んでいった場合にですね、あまりその需要と供給のバランスがね、うまくとれるかどうか。これ非常に問題なところがあるんです。ですから広域的にですね、供給のほうもですね、僕はうまく調整していくほうがいいのではないかなと。

それともう1つは、いよいよ来年から森林環境税が導入をされます。本格的には平成36年からなるんですけども、やはりこの税金のですね、活用という面からもですね、森林整備また木材利用という面も、これある程度進んでくると思うんですよ。そういう面も絡めてですね、このバイオマス発電に対する関西広域連合の取組というのは、私は非常に意義が大きいと思うんですけども、もしいろいろなそういう取組をですね、今されているんですしたら、お聞かせいただきたいのと、更にですね、これうまく連携をしていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（大山明彦） 杲課長。

○広域環境保全局温暖化対策課長（再生可能エネルギー担当）（杲一哉） 失礼いたします。特にバイオマスにつきましては、森林の整備という部分もありますし、木材の有効活用というようなこともあります。で、滋賀県、私滋賀県なんですけど、滋賀県の中でも本格的な木質バイオマスのプラントもでき始めております。

ただ、木材の調達もなかなか今難しくなっておりますので、それを他地域から運ぶということであれば、逆にエネルギーも使いますし、地産地消という部分も外れますので、域内で何とかやりくりできればということなんですけど、今各府県の個別の取組ということぐらいでありまして、これからもっと情報共有しながらと、情報収集しながら、情報共有しながらという部分もありまして、特に先ほど申し上げましたけれども、昨年度人材育成という部分で、木質バイオマスの有効活用につきまして、テーマを設定して、セミナーをしたところがございますので、先進的な取組を学んでいただきながら、どういうふうな取

組ができるのかということで、域内の各府県の皆様と情報共有をしたところでございますし、特にバイオマスにつきましては、発電という部分はもちろんありますけど、熱利用ということが有効かというふうに考えておりますので、そういう部分についても広く発信できるようにということで考えておりますので、今年度もまたその人材活用、人材育成活用のセミナーを考えておりますので、ご意見をいただいた部分も踏まえて、今後進めていきたいと考えております。

○委員長（大山明彦） 石川委員。

○石川委員 確かに今はね、域内という考え方で、進んでおられるというご答弁でしたけれども、やはりせっかくね、こういった広域のメリットというものを非常にこう考えて、進んでおられるわけですので、そういったこう、例えば府県境のですね、交流といいますか、いろんな産業的なね、交流も含めてですね、私はもう少し柔軟に、また広域的にですね、活用すべきではないかなと思います。特に和歌山県とか奈良県は木所ですし、兵庫県も十分ですし。

結構どの府県もですね、山抱えてるわけですね。ところが、有効利用は全然できてないと。もうどちらかというと早く伐採しなければですね、もう吸収ができないぐらいまで、40年50年60年生が、もうどんどん大きくなってくる。このまま放つたらかしたとつたらですね、何の価値もないわけです。ですからそういうところも含めてですね、私は広域的にね、しっかり方向性をもっと強く出すべきだと思いますので、是非その辺、積極的なご検討をお願いしたいと思います。

○委員長（大山明彦） めどとしております時間もまいっておりますが、他に特にございましたら。はい、村島委員。

○村島委員 すいません。滋賀県の村島です。

確認の意味でね、ちょっと分割2つほど、確認させていただきたいんですけど、1つ目はうちの滋賀県の大橋委員がこの前一般質問した、カワウ対策の関係ですけどね、全体的にこういうのはカワウたくさんこう増えてきて、1つには河川にもものすごい下りてきてるんですね。ほんで今年見たら、滋賀県なんか自分とこ言うてなんですけど、もう鮎が取れなくなって、少なくなってるので、大変たくさん放流をして、何とか琵琶湖に鮎を戻そうとして頑張ってるんですけど、河川ですごくまあ今年見てて、たくさん鮎は戻ってきました。ところがその鳥がものすごい出てきよったということ聞いてましてね、カワウばかり言うてるけれど、今年なんかはサギがものすごい多いんですよ。ほいで集中して取っ取るんです。まあそういうところもね、管理をされておられるのか、これは全国的にも増えてくることですので、昔はこの水田というて、1年間水をついた田んぼがあったんですね。我々子供のころは。それだからそういう所にえさがあったと。なくなってきた、普通の休田になってきて、だんだん川へ求めてくる。その度にそういった弊害が出てきたんで、それをまずひとつ、その辺のこうほかの、カワウじゃなくて、ほかの害鳥ですね。その辺の管理もされておられるのか、広域で管理をされてる。数はもう結構です。

○委員長（大山明彦） 北川課長。

○広域環境保全局自然環境保全課長付参事（北川善一郎） すいません。広域環境保全局自然環境保全課の北川でございます。どうぞよろしく申し上げます。

カワウの数につきましては、先ほどおっしゃいましたように、若干減ってはきておりま

す。ただ大きな問題といたしまして、やはり生息域が拡大している。コロニーの数がまあ増えてきているといった問題を抱えております。委員おっしゃいましたように、特に内陸部と言いますか、河川に入り込んでいるカワウもたくさんいるというふうなことでございます。

ただこういったものは、早目早目に対策を打つということが非常に大切かというふうに思っております。コロニーとして定着してまいりますと、なかなかそのコロニーを放棄するということがございませんで、見つければ早目に追い払う。場合によっては捕獲するといった対策が必要かというふうに思っております。

で、今おっしゃられたサギにつきましても、特にデータを持ち合わせてるものではございませんけれども、近年は河川でありますとか、あと、神社なんかの木に営巣をするというふうなことで、漁業被害というよりは、生活環境被害が大きくなってるというふうなことでございます。

こちらにつきましても、カワウと同様に早く対策を打つということが重要でございますので、地域の方々の協力も得ながら、早期に追い払うですとか防除、こういったことを進めていくことが重要かというふうに考えております。

○委員長（大山明彦） 村島委員。

○村島委員 滋賀県だけなんですけど、日野川の内側、私今年鮎がたくさん戻ってきて、喜んで見に行きました。カワウは大分少なかった。ものすごいサギ、まあゴイサギも少なかったけどアオサギですね。それと白いのものおったし、まあいろいろたくさん出てくるので、ちょっとまあその辺も把握していただきたいなど。

もう1つお願いと言いますか。滋賀県人らしいことを言うてしまうんですけど、琵琶湖の「うみのこ」親子体験来られたということで、この辺は瀬田川の洗堰っちゅうのは、環境ということで、琵琶湖の環境学習ということで、その辺も見に行っていたらいいおられるんですか。

○委員長（大山明彦） 島戸課長。

○広域環境保全局環境政策課長（島戸克浩） はい。今現在この広域連合の環境学習事業といたしましては、瀬田川の見学等はしておりませんが、関西さまざま地域資源があるかと思っております。今後さまざま付録も考えてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（大山明彦） 村島委員。

○村島委員 何が言いたいかということは何、琵琶湖はもう我々子供時分は、460以上の川が入ってるけど、出て行くのは瀬田川1本だと。そういうなんで、もう必修で、学校から見に行ったんです。それがちょっとなくなってきたんで、前回私一般質問のほうで、瀬田川洗堰の全部調査というので行って、ちょっと時間がもういっぱいいっぱいやさかいに、連合長に言いたかったんは、この中でも割に瀬田川洗堰も知らない方がおられると思っておりますので、一度そんなんで見に行って欲しいなということがありましたので。小さい子供にも460以上が入ってくるけど、1本だというその大きな役目を見てもらいたいと思っております。これお願いにしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（大山明彦） めどの時間も過ぎておりますが、皆さん、よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

それでは本件につきましては、これで終わらせていただきます。

この際、ほかに何かご発言はございませんか。はい。

それでは以上をもちまして、本日の産業環境常任委員会を閉会をいたします。

午後 3 時43分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広
域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、
ここに署名する。

平成30年9月28日

産業環境常任委員会委員長 大 山 明 彦